

令和4年10月春日市農業委員会定例総会議事録

1 開催日時及び場所

- (1) 日時 令和4年10月12日(水) 開会午後2時00分
閉会午後2時40分
- (2) 場所 市役所本庁舎 407会議室

2 出席委員氏名(敬称略)及び人数

白水 善継、山内 寿郎、武末 善和、薛 芳子、高橋 正生
鬼倉 美代子、白水 高子、田中 良輝、松尾 源吾、八尋 將泰
以上 10 人

3 総会に附した議題及び審議の内容
別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

- (1) 動議 なし
- (2) 提案者

5 議事録署名員に指名された委員

武末 義和、薛 芳子

6 書記氏名

中村 丈一郎

7 事務局出席者

三丸 瑞恵、近藤 憲明、中村 丈一郎

令和4年10月定例総会議題及び審議内容

<p>会長</p>	<p>定刻となりました。ただ今から令和4年10月定例総会を開会いたします。 本日は委員10名中10名の出席となっております。春日市農業委員会会議規則第6条に規定する定足数に達しておりますので、総会は成立します。 それでは、春日市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、武末委員と薛委員にお願いいたします。また、本日の会議書記には事務局職員の中村氏を指名いたします。 では、事務局より説明を願います。</p>
	<p style="text-align: center;">報告第1号 農地転用届出について</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は議題事項がありませんので報告事項から説明します。 農地転用届出の受理件数は農地法5条の2件です。 【1件目】 農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認) 届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認) 現地については、八尋委員と同一箇所を過去に現地確認していたため、事務局のみで確認を行いました。 届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。 1件目は以上です。</p>
<p>会長 八尋委員 会長 各委員 会長</p>	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。 問題はありませんでした。 その他、発言のある方はお願いします。 (発言なし) 特に発言がないようですので、次をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【2件目】 農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認) 届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認) 現地を山内委員と確認しましたが問題はありませんでした。 届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。 報告第1号については以上です。</p>

<p>会長 山内委員 会長 各委員 会長</p>	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。 問題はありませんでした。 その他、発言のある方はお願いします。 (発言なし) 特に発言がないようですので、次をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">報告第2号 非農地証明願について</p> <p>非農地証明願の受理件数は2件です。 【1件目】 申請地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認) 届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認) この土地について、非農地化後20年以上経過していることが判明したため、農地転用ではなく非農地証明願で対応しています。 現地を松尾委員と確認しましたが問題はありませんでした。 届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。 1件目については以上です。</p>
<p>会長 松尾委員 会長 各委員 会長</p>	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。 問題はありませんでした。 その他、発言のある方はお願いします。 (発言なし) 特に発言がないようですので、次をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【2件目】 申請地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認) 届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認) この土地について、非農地化後20年以上経過していることが判明したため、農地転用ではなく非農地証明願で対応しています。 現地を山内委員と確認しましたが問題はありませんでした。 届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。 報告第2号については以上です。</p>
<p>会長 山内委員 会長 各委員 会長</p>	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。 問題はありませんでした。 その他、発言のある方はお願いします。 (発言なし) 特に発言がないようですので、続いてその他報告事項についてお願いします。</p>

全国農業新聞の記事作成について	
事務局	<p>次第の1 1 頁をお開きください。</p> <p>令和4年度全国農業新聞福岡支局出稿順番表を載せていますが、今年度春日市が担当市に選ばれました。記事の締め切りは3月です。そこで突然にはなりますが、農業委員の皆様の記事になりそうな良い案がないのかご相談させていただいている所です。</p> <p>もし、良い案がありましたら、教えていただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ご近所でゆめ畑などに出荷している農家さんや、取材ができる農家さんがいた時は事務局に情報提供いただければと思います。</p>
農業委員会業務必携について	
事務局	<p>次第の1 3 Pをお開きください。前回の総会時に配付した業務必携ですが、大事な所を知りたいという声がありましたので、春日市に特に関わりがある部分を説明します。</p> <p>(各項目について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の業務について ・遊休農地について ・農地法に基づく業務について <p>説明は以上になりますが、何か不明な点やご質問があればお願いします。</p>
事務局長補佐	<p>補足を一点させてもらいます。皆様に配布している総会の次第について、議決事項及び報告とありますが、農地法3条については議決事項、農地法4条及び5条については報告として挙げております。</p> <p>3条については、この総会で審議をし、議決をする案件になります。</p>
会長	<p>過去に3条は提出されたことはあるのか。</p>
事務局	<p>ありますが、令和2年に提出された申請が最後です。今期の委員皆様が着任する以前の話になります。</p>
松尾委員	<p>ちなみにその時はどういう審議を行ったのか。</p>
事務局	<p>農地を農地のまま売買行う申請になりますが、譲受人が農地取得後も引き続き、営農することが可能であるのかを審議しました。</p>
八尋委員	<p>農地法5条の書類を過去から見てきて、第5条第1項第6号と第5条第1項第7号とあるが違いはあるのか。</p>

事務局	農地法の改正によるもので、6号と7号の中身に関しては同じです。
会長	他に何かなければ、次の総会についてお願いします。
各委員	次回の総会について、開催は12月9日（金）午後2時 場所は407会議室です。
会長	全体を通してご意見やご質問はございませんか。
事務局	(意見及び質問なし)
会長	これもちまして令和4年10月定例総会を閉会いたします。

春日市農業委員会委員

春日市農業委員会委員